2025 年 12 月 19 日

令和８年度税制改正大綱について

一般社団法人日本自動車販売協会連合会
会　長　　加　藤　敏　彦

令和８年度税制改正要望等において、私達は、自動車取得時の負担軽減、重量及び環境性能に応じた保有課税の見直しなどの自動車関係諸税の抜本見直し、並びにカーボンニュートラルの実現に向けた電動車の普及促進等に対する支援措置を要望してまいりました。

今回の令和８年度与党税制改正大綱においては、既に決定されたガソリン税及び軽油引取税の暫定税率の廃止に加え、自動車税環境性能割の廃止等により、自動車ユーザーの負担が軽減されることになりました。環境性能割の廃止は私達が長年要望してきたものであり、取得時における消費税との二重課税が解消されたことは大変大きな前進だと考えております。また、令和７年度補正予算においては、1,100 億円のクリーンエネルギー自動車導入促進補助金等の支援措置が盛り込まれたほか、自動車安全特別会計から一般会計に繰り入れられていた自動車損害賠償責任保険の運用益である約 5,700 億円の一括返還も実現いたしました。ご尽力いただいた国会議員をはじめ、ご支援いただいた全ての関係者に深く感謝申し上げます。

他方、新たな保有課税の設計等については、今後検討されていくこととなりました。国内自動車市場の再生、EV 等の一層の普及によるカーボンニュートラルの実現、国税と地方税の一体的見直し等の観点から、車体課税の実質的な軽減・簡素化が実現するよう強く求めます。その際、地方の自動車ユーザーの重い負担に配慮するとともに、保有ベースで環境に優しい車への買換えが促進する税制の実現について検討が行われることを期待しております。

我が国自動車産業を取り巻く国際情勢が一段と一層厳しさを増す中、産業空洞化を防ぎ、日本の生産現場や雇用を守るためには、これまでにも増して国内自動車市場を再生し、活性化していくことが不可欠であると考えます。私達は、すべての国内自動車ユーザーの要請に応え、「真に」抜本的な自動車関係諸税の見直しが実現されるよう、今後とも粘り強く要望を重ねてまいります。

以　上